

行動計画		項目	取組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準				評価点	評価の理由と改善策		評価点	評価の理由と改善策	
							A+ 100%以上	A 100%	B 50%	C 0%		R6	R5			
目標1（生き物や生き物が住んでいる場所を守る）	2	里山環境の保全・再生	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹（スギ、ヒノキなど）から広葉樹（ケヤキ、モミジなど）への転換など適正な管理の方法を検討します。	農林水産課	二次林の再生について、関係課や研究機関等と連携しながら樹種転換などの適正な管理方法について検討していく。	令和8新規		二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹（スギ、ヒノキなど）から広葉樹（ケヤキ、モミジなど）への転換など適正な管理の方法を検討し、実施した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹（スギ、ヒノキなど）から広葉樹（ケヤキ、モミジなど）への転換など適正な管理の方法について検討した。	二次林の持つ公益的機能を再生するため、針葉樹（スギ、ヒノキなど）から広葉樹（ケヤキ、モミジなど）への転換など適正な管理の方法を検討していない。	B	令和6年度においては荒廃森林整備事業による森林の健全化に取り組んだが、新たな森林管理方法の実施はできなかった。 改善策：荒廃森林整備事業は強度間伐や侵入竹の伐採を行うことで樹種転換や森林の健全化を促進し、森林の公益的機能を長期的に発揮させるためのものである。上記事業は目標に掲げている二次林の再生につながる事業であるため、今後も荒廃森林整備事業を確実に実施していく。	B	理由：防災安全課とハザードマップ上の放置竹林への対応の必要性を共有し、今後樹種を変更するなどの可能性を話し合い、考えを深めた。 改善策：ハザードマップ上の放置竹林以外については具体的な整理もできていないことから今後手法も含め検討していく必要がある。		
		里山環境の保全・再生に関する取り組みの推進	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2新規		里山環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	里山環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	里山環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：研究機関や企業、市民団体など、一部と里山環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：研究機関や企業、市民団体など、一部と里山環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。		
	3	河川環境の保全・再生	河川の保全・再生に関する取り組みの推進	河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2新規		河川環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	河川環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	河川環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	A	アダプトプログラム制度やラブアースクリーンアップなど啓発イベントの積極的な推進を実施している。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と河川環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。生物多様性セミナーにおいて、市内の河川の環境保全・再生の取組を講師にしてもらった。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	
	4	海環境の保全・再生	海環境の保全・再生に関する取り組みの推進	海環境の保全・再生に関する取り組みを推進し、継続的に取り組んでいくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に実施していくために、協議ができるプラットフォームづくりを行っていく。	令和2新規		海環境の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	海環境の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	海環境の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と海環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：他課や研究機関、市民団体など、一部と海環境の保全・再生に向けた協議をそれぞれ行った。 改善策：関係団体と密に連携し、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	
	5	津屋崎干潟の保全	津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図るための方法を検討します。	うみがめ課	干潟の清掃や出前講座等で環境意識の啓発などを行い、適正な干潟環境の保全が行えるように努める。また、干潟の環境で必要に応じて県と協議を行う。	令和8新規		関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みを実施した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討した。	関係機関と連携しながら、津屋崎干潟の環境の質の向上や積極的な保全を図る取り組みについて検討できていない。	B	理由：環境保全団体等と干潟環境の質の向上について協議を行うことはあるが、具体的な計画をたてて取り組むところには至っていない。 改善策：保全について関係機関と協議を行う。	B	理由：研究機関等と干潟環境の質の向上について協議を行うことはあるが、具体的な計画をたてて取り組むところには至っていない。 改善策：保全について関係機関と協議を行う。		
			人の利用のためのしくみづくり	津屋崎干潟では、生態系サービスの享受を脅かす人の利用による環境の悪化への対策として、健全な利用に関するしくみについて検討します。	うみがめ課	生物多様性について正しい理解の周知や津屋崎干潟の自然環境の現状や課題を共有し、持続可能な生態系のサービスについて、シンポジウム等で検討していく。	令和2新規		津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討し、実施した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討した。	津屋崎干潟の健全な利用に関する仕組みについて検討していない。	B	理由：環境学習等で、人の利用について周知・啓発を行った。問題提起はできたが、実施するとなると関係各課との協議が必要となるため難しい。 改善策：各関係機関との協議や調整を行う。	B	理由：環境学習等で、人の利用について周知・啓発を行った。問題提起はできたが、実施するとなると関係各課との協議が必要となるため難しい。 改善策：各関係機関との協議や調整を行う。	
		干潟のモニタリング調査	干潟環境の現況や変化を把握するために、必要に応じ、モニタリング調査を実施します。	うみがめ課	生物の個体調査や砂の流入調査を検討する。	令和8新規		干潟環境の現況や変化を把握するために、モニタリング調査を実施した。	干潟環境の現況や変化を把握するために、モニタリング調査について検討した。	干潟環境の現況や変化を把握するために、モニタリング調査について検討されていない。	B	理由：研究機関から調査結果を聞き取ることができなくなり、うみがめ課でのモニタリングも困難であるため。 改善策：モニタリング調査を実施している団体を把握し、調査について聞き取りを行う。	A	研究機関と定期的に協議し、ドローンを使用した調査の実施状況を確認している。		
	6	ため池環境の保全・再生	ため池の保全・再生に関する取り組みの推進	ため池の保全・再生に関する取り組みを推進し、継続的に取り組んでいくために、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議を進めます。	うみがめ課	生態系に配慮した保全をしていくために、ため池の環境について広く周知し、保全方法や取り組みをなるべく多くの市民や市民団体や教育・研究機関と協議し検討する、	令和2新規		ため池の保全・再生に関する取り組みを継続的に取り組んでいくために市民、市民団体、事業者、教育・研究機関による協議の仕組みを構築した。	ため池の保全・再生に関する取り組みの場を設けたが、市民、市民団体、事業者、教育・研究機関の一部としか協議できていない。	ため池の保全・再生に関する取り組みについて市民、市民団体、事業者、教育・研究機関と協議の場がもたれていない。	B	理由：研究機関や担当部署など、一部としかと協議を行っていない。 改善策：保全・再生活動団体等と連携がとれていないため、協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	B	理由：環境シンポジウムにて研究機関や市民団体とため池環境の保全・再生に向けた協議を行った。 改善策：市内のため池の現状を把握し、他課や関係団体と密に連携しながら、定期的に協議ができるような仕組みづくりに取り組む。	
	10	外来生物との関わり方に関する普及・啓発	ペットの適正な飼育の推進	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報の発信を行います。	うみがめ課	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を、広報紙や市のホームページや出前講座などを通じて市民へ情報発信していく。	令和8新規		ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信の仕組みを構築した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報を発信した。	ペットを野外に放つことによる生態系への影響を防ぐため、ペットの適正な飼育に関する情報発信について検討した。	B	理由：広報紙への掲載や国・県から提供されたポスターの掲示などを通じて市民へ情報発信を行った。 改善策：引き続き、情報発信の仕組みづくりに取り組む。	B	理由：環境啓発イベントや国・県から提供されたポスターの掲示などを通じて市民へ情報発信を行った。 改善策：情報発信の仕組みづくりに取り組む。	
	性の多様性の理解を深め、多様な生き物の暮らしを受け入れる	12	自然と親しむ場所の創出	生物多様性に配慮した公園の管理	建設課	既存公園における管理において、生物多様性に配慮した公園管理方法を検討し、自然を楽しむための場所の確保や活用に関する検討を行う。	令和8新規		既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究を行った。また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を行った。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法についての調査・研究や、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知を検討した。	既存公園において、改修や植栽による緑化など生物多様性に配慮した公園の管理方法について、調査・研究や、また、生物多様性や生態系サービスに関する情報の周知ができていない。	B	理由：生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 改善策：公園の生物多様性や、生態系サービスに関する情報の周知に取り組む。	A	理由：生物多様性に配慮した公園の管理方法について、市民団体等と協議を行った。 公園内にそこに生息する生き物の情報の看板を設置し、市民への周知を行った。	
22		地域環境の取り組みの創出	地域環境の取り組みの創出	地域環境の取り組みを支援する場所として、各郷づくり地域環境の拠点の活用を検討します。また、この拠点を活用した取り組みの情報発信について検討します。	うみがめ課	地域環境に対する取り組みの拠点として、各郷づくり推進協議会やその他の拠点となりうる場所を検討し、地域環境の取り組みの状況を市と共有し地域環境の保全活動等の情報の発信をしていく。	令和2継続		各郷づくり地域環境の拠点を地域環境の取り組みを支援する場所として活用し、取り組みを情報発信する仕組みを検討した。	各郷づくり地域環境の拠点を地域環境の取り組みを支援する場所として活用した。	地域環境の取り組みを支援する場所として、各郷づくり地域環境の拠点の活用の検討ができていない。	B	理由：松林保全の地域環境の取り組みの支援を、郷づくり交流センターを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	B	理由：松林保全の地域環境の取り組みの支援を、郷づくり交流センターを活用して行った。 改善策：各郷づくりの拠点を活用した情報発信をする仕組みづくりに取り組む。	

	行動計画	項目	取組み内容	担当課	具体的施策または方針	目標	評価基準				評価点	評価の理由と改善策	評価点	評価の理由と改善策
							A+	A	B	C		R6		R5
							100%以上	100%	50%	0%				
24	地域の取組みをつなぐ機会の創出	ふくつ環境トラストの構築（再掲）	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働で福津市の豊かな環境を守り、受け継いでいくためのしくみとして、ふくつ環境トラストを構築します。	うみがめ課	市内の市民、市民団体、教育・研究機関で行われている環境保全活動を把握し、定期的な意見交換の場を設け、各取り組みの情報共有を図り、自然環境の現状と課題を明確にし、保全の取り組みの共有を図っていく。また、必要に応じて事業者とも会議を行っていく。	令和2新規	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築し、継続する仕組みができた。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築した。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築の検討を行った。	市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市の共働の場としてふくつ環境トラストを構築に向けた検討ができていない。	B	理由：年3回、関係団体などと会議を行った。 改善策：環境トラストを開催したが継続的な仕組みの構築に取り組む必要がある。	B	理由：環境トラストを市民にしっかりとらうために、環境フォーラムとシンポジウムと同時開催し市民の方に環境トラストを知ってもらう機会にした。 改善策：環境トラストを開催したが継続的な仕組みの構築に取り組む必要がある。